

◎開会の宣告

(午前10時00分)

○議長（大塚純一郎君） おはようございます。

定足数に達しましたので、ただ今から、令和3年只見町議会1月会議を開会いたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎開議の宣告

○議長（大塚純一郎君） 直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（大塚純一郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、10番、齋藤邦夫君、11番、鈴木好行君の両名を指名いたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（大塚純一郎君） 日程第2、議案第1号 令和2年度只見町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

渡部町長。

○町長（渡部勇夫君） 改めまして、おはようございます。

詳細な議案の説明に入る前に、若干のお話をさせていただきたいと思います。

本日の1月会議、議案提案にあたりまして、先週、19日の全員協議会におきまして、議員の皆様方からいただいたご意見を受け止めさせていただきまして、その後、新型コロナウイルス感染症対策本部会議を複数回、開催いたしまして、現下の郡内の状況等を踏まえまして、本日の議案、補正予算の提案に至ったという経過をまずもって申し述べさせていただきますので、

この後、課長から説明いたさせますが、何卒ご審議のほどをよろしくお願い申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） おはようございます。

それでは、議案第1号 令和2年度只見町一般会計補正予算（第11号）ご説明を申し上げます。

令和2年度只見町の一般会計補正予算（第11号）は次に定めるところによる。

今回は歳出予算の補正であります。

第1条といたしまして、既定の歳出予算の総額64億8,908万7,000円のうち、121万円を科目構成をする内容でございます。

一枚おめくりをいただきまして、ページは1ページになりますが、第1表 歳出予算補正をご覧いただきたいと思っております。今回は民生費のうち項は社会福祉費。ここに121万円の増額。財源は予備費121万円の減額をもって補正をさせていただいたという表でございます。

もう一枚おめくりをいただきますと、歳出補正予算の事項別明細書になります。今申し上げました同様の内容が2ページに記載がされておりますのでご覧いただきたいと思っております。

○議長（大塚純一郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（増田栄助君） それでは、歳出の説明をさせていただく前に、資料の配付を許可いただきたいと思っております。

○議長（大塚純一郎君） 資料の配付を許可いたします。

〔資料配付〕

○議長（大塚純一郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（増田栄助君） それでは、3ページ、歳出のご説明をさせていただきます。

民生費、社会福祉費、社会福祉総務費のうち委託料でございます。121万円の増額をお願いするものでございます。内容としましては、高齢者施設等職員PCR検査業務委託料ということで、今ほどお配りをさせていただきました資料ご覧いただきたいと思っております。

高齢者施設等職員PCR検査実施要領ということで、趣旨としましては、コロナウイルスに感染した場合、重症化リスクが高い高齢者等に対しまして、介護サービス等を提供を行っております事業所の職員、この方々を対象にしましては、ポリメラーゼ連鎖反応検査、いわゆるPCR検査といわれるものを実施をしまして、施設内または介護サービスの利用等での

感染防止を図ってまいりたいということをお願いするものでございます。実施主体につきましては、只見町ということで町が行うものでございます。検査対象者としましては、高齢者の利用する事業所、以下に記載しております10事業所でございますが、この施設等に勤務される職員の中で希望されるものということで行っていきたいと考えております。検査の実施期間でございますが、検査につきましては町内に事業所を有する検査機関に町のほうで委託をさせていただいて、業務委託の中で検査を行いたいというものでございます。具体的な検査方法でございますが、唾液の採取によるPCR検査ということでございます。第5条としまして検査費用でございますが、検査費用は町が負担するというところで、一応、今現在、1検体5,500円、税込みになります。5,500円で220名を想定して予算をお願いしております。検査の期間と回数につきましては、年度内、3月31日までとしまして、一人あたり1回ということで考えてございます。議決をいただければ、2月中には行いたいということで今考えているところでございます。報告等ということで、町と検査機関の委託契約になりますので、検査結果については町へいただくということで、仮に陽性の結果が出た場合には直ちに事業所を通じて本人のほうに報告をさせていただいて、本人のほうから自宅待機をしていただく。また、南会津保健所へ連絡していただき指示を受けるということをお願いをしたいと思います。

以上、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（大塚純一郎君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） ただ今の説明のとおりでありまして、予備費121万円の減額をもって本予算編成をさせていただきました。よろしくお願ひをいたします。

○議長（大塚純一郎君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

11番、鈴木好行君。

○11番（鈴木好行君） PCR検査の実施要領の中の、第6条、検査の実施期間は令和3年3月31日までとし、回数は一人につき1回とするとあります。これ、期日を3月31と区切った理由と、回数を1回というふうに限られた理由を教えてください。

○議長（大塚純一郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（増田栄助君） 期日につきましては、一応、年度内ということで、3月31

までと、本予算に関しましてはそういうことで切らせていただいたものでございます。1回ということにつきましても、本来、PCR検査、その検査をした時点の結果、判明でしかございませんので、本来ですと定期的な検査等が必要になるかと思いますが、町として実施する部分については1回ということと考えさせていただいております。今後、状況に応じては改めて町のほうの検査追加ということも検討はしている部分もございますけれども、事業者の方々、そういった中でも検査等を検討していただくというようなことも、今後、協議をさせていただきながら感染防止に努めてまいりたいということで考えているところでございます。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 11番、鈴木好行君。

○11番（鈴木好行君） 年度内予算ということで3月31は了解しました。そうすると、新年度、4月1日以降は、このコロナの収束状況等を鑑みながら、同様に、こういった措置をされるという考えでよろしいのか。それとも、新年度はまた別の機関、国、県等のあれに任せるのか。その辺のところ、町としてどういうふうなお考えをお持ちなのかお伺いします。

○議長（大塚純一郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（増田栄助君） 現状では1回ということ考えてございます。今、ご質問にあったとおり、今後の状況、また国、県の動静等も注視ながら、4月以降については改めて検討させていただきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（大塚純一郎君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

3番、酒井右一君。

○3番（酒井右一君） 二つお伺いしますが、大変良かったなと思っているわけでありまして。

一つは、やはりあの、南会津町の件なんかもありまして、かなり緊迫した状況になってますが、従来の、ここに挙がっている各施設の、その面会の制限ですとか、感染予防の対策で、特にここ最近なり、今後、強化すべき点があるかどうか。これ一つと、医師、常勤医師二人しかいないわけなんで、医師の過重な労働になっていないか。現状ですから、多少過重になってもやむを得ないのかなと、こう思いますが、田島の南会津病院がああいう状態でありまして、救急も診療所の医師が夜まで受け付けるということになったそうですが、このあたり過重になっていないかどうかということと、これについてはまあ、聞くまでもなく、南会津

病院が再開すればということでしょうが、いつ頃までこんな状態が続くのか。答えられる範囲で結構ですので、よろしくお願いします。

○議長（大塚純一郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（増田栄助君） まず1点目の、各施設の感染防止対策ということでございますが、ご存じのとおり、面会等は今も継続して中止をされていると。あと、感染拡大地域への往来、家族等が往来された場合にも、ある程度、2週間という期間を利用いただかないというようなことで現在対応していただいているところでございます。そのほか、様々、消毒であったり、そういったことは勿論行っておりますけども、そういったことで対応していただいているということでご理解いただきたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 渡部町長。

○町長（渡部勇夫君） 今、2点目のご質問ですけども、実際、医師が常勤医師2名という中で、看護師もその後、新しい人が入ってこられたといっても、本来の十分な人数ではなくて、大変厳しい人的体制の中、急遽、南会津町、田島ホームの関連で南会津病院が外来、当面中止ということを受けまして、若山所長、森先生はじめ、医療スタッフが急遽、事務長も含めまして協議していただいて、速やかに南会津病院の外来再開するまでの間、朝日診療所の夜間急患救急対応するという方針を速やかにご決定いただきましたので、私も足を運びまして御礼を申し上げ、また、よろしくお願いしますということを直接言ってまいりました。やはり先生は、やはりその、使命感といいますか、地域医療、只見町の医療を自分たちが守らなければならないという高い志の下にそのような決定をしていただいたということと、併せまして、先生方は自分達よりも、やはりあの、看護スタッフのことを慮っていらっしゃいました。ですからあの、やはり、金銭的なことよりも、やはり、医師、特に先生がおっしゃるには看護師、医療スタッフ、事務も含めまして、そういった方々の人に対しての、その感謝の気持ちっていいですか、その町民の人からの、一言で言えば、よくやってもらっているといえますか、そういう気持ちがあるような場面でわかることが、やはり職員のモチベーションといいですか、よし、また頑張るぞという気持ちになりますので、やはり先生方は直接、患者さんと相対する機会が比較的多いということですが、陰でいろいろ、様々な、看護にあたっておられる方々に対しても、議員の皆様もはじめ、私たちも当然であります、やはり感謝の言葉、労いの言葉ということをかけさせていただくことが、やはり、とっても大事なことだなということ改めて昨日、先生方に教えていただきましたので、そういった気持ちで改

めてそのように接していきたいと思えますし、大変過重な中ではありますけども、そのようにご努力いただいているということをご申述させていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 3番、酒井右一君。

○3番（酒井右一君） よく現実を、現状を把握されておって、大変ありがたいし、質問に対しての答えとして満足をしております。ありがとうございます。

しかしながら、信頼、そして、お互いにその、一体となってやっていきますと、大変良い関係であって、町長も言っておられるという話を聞きました。ただあの、お金はともかくとはいっても、やっぱり、こういう特殊な事情、給与体系にも特殊な勤務の場合は、というのもありますし、あるいは待遇とか、そういった面でも応えてやっていただきたいなど、今すぐどうのこうのということではありませんが、その辺もひとつお願いをして、大変わかりやすい説明でわかりました。ありがとうございます。

○議長（大塚純一郎君） 渡部町長。

○町長（渡部勇夫君） 今ほど、3番議員からおっしゃっていただきました、後段の部分につきましても、その辺は十分、ご意見受け止めさせていただきました。ありがとうございます。

○議長（大塚純一郎君） ほかにございませんか。

7番、中野大徳君。

○7番（中野大徳君） 前回の全協から素早い対応で良かったなど、そういうふうには思っております。

それで、今回、これは職員対象でPCR検査をやられるということでもあります。で、第7条の2番目に、万が一、陽性と判明したものは自宅待機するとともに南会津保健所へ連絡し、ということですが、先ほどの説明では、これは本人が連絡するんですか。それとも、町が連絡しますか。ちょっと、ここ、確認します。

○議長（大塚純一郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（増田栄助君） 基本的には本人に連絡をいただくということになりますけども、町からも情報提供として南会津保健所のほうには連絡をさせていただくというつもりでおります。

○議長（大塚純一郎君） よろしいですか。

7番、中野大徳君。

○7番（中野大徳君） 陽性が出ないことを願っておりますが、出ないとは期待します。それで、万が一、これ、陽性者があった場合には、今後、その入居者、そういった予定といえますか、その辺の考えを教えてください。

○議長（大塚純一郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（増田栄助君） 陽性、万が一発生した場合、それぞれ施設において対応が異なってくると思いますけれども、まずは陽性の方を、出勤していただかない、感染を広げないということが大事になってくるかと思っておりますので、そういったところは、その施設それぞれと連絡を密にしながら対応にあたっていくと。そしてまた保健所の指導を受けながらということになるかと思っておりますけれども、まずは環境消毒であったり、そういった基礎的なところから始めていきたいというふうには考えてございます。よろしく申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

8番、山岸国夫君。

○8番（山岸国夫君） 要領の中の、第4条の実施機関。町内に事業所を有する検査機関とするというふうになってますが、これは具体的な名前を出していただければ。お願いしたいのと、実際にこれだけの、第3条の1から12までの施設あります。で、これら進めていくうえで、やっぱりどれだけの日数というか期間かかるのか。その辺見込んでいるのか。その辺お願いします。

○議長（大塚純一郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（増田栄助君） 事業所でございますが、福島県環境検査センターの南会津営業所というのが只見町にございますので、そちらを想定してございます。期間、実施方法でございますが、その検査機関において、一日、上限が80検体と言われておりますので、その範囲内の中で町のほうで各施設、施設やはり、シフト、勤務の状況等もありますので、ある程度、数を割り振らせていただいて、なるべくまとまった数で検査をお願いしたいということでございますが、検査機関について、毎日検査できるというものでもございませんので、4日から5日、大体7日の間の日数で一応、一度行いたいということで考えております。1週間から2週間程度、期間は考えているところでございます。

以上です。

○議長（大塚純一郎君） よろしいですか。

8番、山岸国夫君。

○8番（山岸国夫君） ほかの委員も発言されたように、私も19日の全協で提案して、素早くこういう対応をされたことには感謝申し上げたいと思います。

ただですね、全国の例や、南会津の田島の養護ホームの発症例など見ますと、大体、濃厚接触者として最初、PCR検査する。大体、陰性と。で、5日ぐらい経ってから発熱だったり、なんか症状あって検査して陽性というのが大体この間の新聞報道で見ると多くなっています。それと、やはりあの、この間、全国の例も示しましたがけれども、やっぱりこの間ですね、広島かな、どこかの病院でクラスターが発生して、それをどう封じ込めるかということでの教訓の記事も新聞に報道されてました。これもやはりあの、徹底的なPCR検査と、それと防護策。どうするかということで専門家の意見も得ながら研究して、ここは、やはりそれでも1ヶ月間ぐらいかかって封じ込めを図ったそうであります。やはり、検査と、そして陽性者の隔離で広げないというのが最大のところでありますし、それと消毒と言われている中身の徹底でありますけど、そういう点で絡めて、この6条の年度内ということでの予算の絡みもあるんですが、あと2ヶ月あるんですよ。2月・3月と。その中で、これ1回だけで済ますという、この要領でいいのかなという疑問を持ちます。これから状況どうなるか、まだわかりませんので、ここは是非ですね、やはりクラスターを発生させないということであれば、2月・3月の間で1回だけで限定するというのは、もう少し幅持たせてもよろしいのかなというふうに考えます。ちなみにあの、田島ホームの、今日の民報かな、出た中身ですと、やはりマスクをできない入所者の方もいると。たしか、認知症の方とかね、なれば、自分でこう、行動の管理ができないわけですよ。まして、寝たきりの状況などの人も、この無造作にやはり手が動いて、入院患者や、こういう入所者の中でも、この手足の拘束をなくちゃいけないという方もいらっしゃるね、様々な方いらっしゃいます。で、そういう方たちに、介護の人達は密接なやっぱり対応をせざるを得ないという状況が日々続くわけですね。そういう点では感染のリスクが非常に高いということもあります。そういう中身からすれば、ここをもう少し検討する余地がないのかどうなのか。そこをお尋ねしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（増田栄助君） おっしゃるとおりPCR検査、1回やっただけではまあ、1回やったので、その後ずっと安全だというものではございませんので、回数、定期的にとい

うのは必要なことかなと思いますけれども、逆に町がどこまでじゃあ、全部やるのかというところもあって、当面、1回ということで、今回、検討をさせていただいたところでございます。併せて、事業所のほうでも、そういった感染対策に関して、PCR検査、自前でやっていただくというようなことも、ある程度必要になってくるのかなということもございますので、そういった状況、協議検討しながら、今後についてはまた改めて検討させていただきたいというふうに考えているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（大塚純一郎君） 8番、山岸国夫君。

○8番（山岸国夫君） 今の段階では検討せざるを得ないということなんでしょうけども。ちなみにあの、南会津町のクラスターの関係で報道されていますけど、その辺では、これ、特別養護やこぶし苑にしても、あさくさホームにしても、社会福祉法人南会津会が受託してやってるわけですよ。そういう点では、南会津町や下郷町とも、この間、こういう点での協議されてきているのか。そういう点での、あとはそれぞれの事業所との間での協議などもされたのか。その辺もわかる範囲で教えていただければというふうに思ひます。

それと、あと質問あれなんで、もう1点は、やはりあの、先ほど課長のほうから、それぞれの施設のほうでの負担ということも検討という発言もありました。私は、今やはり、介護施設の、やはり職員の少ない。なり手不足。これが今、やっぱり大変な問題になっている。それはやはり、過重労働と賃金の低さと。以前は10万円といわれてましたけど、一般的な給料のね、差。今は大体、8万円までになってきてるんですけど、そういう点では、そういう経営が苦しい中でのところに、これ以上のやっぱり負担させていいのか、どうなのかという疑念も残ります。そういう点ではやはり行政の責任として進める必要があるんじゃないかということで、是非そういう点も含めて今後の対応については検討をお願いしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（大塚純一郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（増田栄助君） まず1点目の、各町村間、また各施設間での協議ということのご質問だったかと思ひますが、具体的に今回、この事業を行うにあたっての、ちょっと期間的なものがございますので、町でまず、こういったことでやるという判断をさせていただいて、これから各施設のほうには事業内容を周知させていただいて、希望者をとっていただくということ考えているところでございます。

あと、2点目の、施設ごと、経営の厳しい中で負担を求めるという部分につきましても、やはり、おっしゃるとおりだと思いますが、どこまで、その回数であったり、判断してやっていただくのかという部分。あと町でどこまで負担するのかという部分。ちょっと今難しい問題かと思しますので、きっかけとしてまず町が1回やらせていただくというところで、今後、施設、やはり施設内、事業所間でも温度差があるかと思しますので、そういったところは意見交換をさせていただきながら協議をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。よろしく申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

6番、矢沢明伸君。

○6番（矢沢明伸君） 今回のPCR検査、こういう形で取り組んでいただくということ、本当に良かったなと思います。現実には南会津町、介護施設のほうでクラスターが発生し、やはり事前に、(聴き取り不能)場合にPCR検査を受けてということが一番必要かなと思います。で、今回のこの検査については、医師の判断とか、発熱外来とか、あと保健所での検査という、いわゆる行政検査ではない、私的、私的というんですか、自己検査の部類に該当すると思うんですが、あともう一つ、各介護施設のほうでも、国のほうでは昨年11月だったでしょうか、行政検査を進めるような形での通知されておるようです。ですが、各県によっては対応がなかなか進んでいなかったり、やっぱり保健所が窓口になりますので、具体的には進んでないのが現状で、国のほうでも行政検査をなるべく進めたいという意向ではあるんですが、なにぶん、現状としては進んでないような状況です。各施設でのいろんな、国の交付金等を使っての検査の補助的なものもあるようなんですが、なかなか事務的にも、そしてあとは回数の問題だとか、いろいろ進んでないような状況があるようです。こういう中で、この検査に取り組んでいただくということは、介護施設のクラスター発生する、未然に防止するということが本当に良かったなと思います。あと回数の問題。いろいろ国、県との流れもあると思うんですが、それはまたご検討いただくことになると思うんですが、一番再度の第7条の、報告等ということで、この中に、陽性と判明したものは直ちに自宅待機、そして南会津保健所へ連絡し、指示を受けるものとなっております。いわゆる行政検査でないので、すぐ、指定感染症ですから、入院だとか、それについては保健所が、いわゆる勧告して指示をするわけなんです、この自己検査ですので、それは本人が報告して、それを保健所でど

ういうふうに捉えるか。その辺の調整を事前にうまくとっていただかないと、陽性と判明した場合に自宅療養する。じゃあ、どういうふうにして自宅療養するのか。あと本人が報告すると、やはり陽性としてこういうふうに取り組むのであれば、行政も責任を持って、その結果を保健所へ連絡して、いわゆる行政検査と同じような、入院、それから保健所からの指示によって、その陽性者が不安のないような形で療養できるような形を是非とっていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（大塚純一郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（増田栄助君） おっしゃるとおりだと思います。まずあの、おっしゃるとおり、この検査、行政検査ではございません。自主検査の扱いになりますので、陽性、仮に陽性が出たからと言って、それが確定診断となるものではございませんので、改めて南会津保健所のほうへ連絡をいただいて行政監査を受けていただく流れになるかと思います。直ちに自宅待機するとともに、ということで、ちょっと書き方もあるんですけども、一応、事業所を通じて陽性が判明したので、できれば自宅待機をしていただく。そこで確定ではありませんけれども、念のためしていただきたいということで事業所にはお願いをさせていただくと。で、先ほど7番議員の質問もありましたとおり、町からも情報提供は南会津保健所のほうにさせていただいて、連絡調整をさせていただくということで考えてございますのでよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 6番、矢沢明伸君。

○6番（矢沢明伸君） やはり結果が判明した場合に、やはり行政検査と同じように、濃厚接触者の判定だとか、やはり影響出てきます。影響というか、把握しなきゃならない部分が、多分出てくると思います。そこで町、只見町独自の判断できない指定感染症でありますので、保健所と、その結果の、速やかに連絡取れて、対応できるような形を是非調整をしていただきたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（増田栄助君） おっしゃるとおりだと思います。まず、陽性がもし判明した場合には、直ちに検査機関のほうから町に報告がいただけるという、そういう、今調整をさせていただきますので、全体の結果が出てから、ということではなくて、陽性が出た時点で町には連絡をいただくということになっておりますので、速やかに事業所のほうにも報告しながら、保健所と連絡調整をさせていただくということで考えてございますので、よろしく

お願いしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

5番、小沼信孝君。

○5番（小沼信孝君） 何点かお伺いしたいと思います。

まず、19日、全協の際にPCR検査という話が出て、こういった結果を出されましたが、その際に、情報発信ということで提案させていただきたいと思いますが、この12ある施設のほうに、町として19日以降、情報発信なり注意喚起という知らせをされたのかということ、まず1点。

それから、この12の中には、朝日診療所が入ってないようですが、それは何故なのかということ。

それから、各議員の方から、1回だけで良いのかという話。福島県内に、大体、6,300ほど、施設があるそうですが、県のほうで全施設にPCR検査を受けていただきたいという話が出ているそうですが、その辺の情報があれば。

3点お願いしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 保健福祉課課長。

○保健福祉課長（増田栄助君） まず情報発信という点でございますが、その後、各事業所が集まる会議、サービス調整会議というものがございましたので、その中で当面の情報発信というか、連絡はさせていただきました。具体的に、ちょっと紙で何かをお流ししたということではございませんが、意見交換の中で現状をお話をさせていただいたというところでございます。

あと、3点目の高齢者施設のPCR検査の分でございますが、現在、入所施設に係る新規入所者の検査については行政検査で行うということで通知ございますので、対象者の方にはそれで受けていただくということで対応はしているところでございます。現状でまだ全入所者等の、

〔「職員」と呼ぶ者あり〕

○保健福祉課長（増田栄助君） 職員。職員の部分については、特に今ない。すみません。

○議長（大塚純一郎君） 診療所事務長。

○朝日診療所事務長（増田 功君） 2点目のご質問でございますが、朝日診療所が入ってい

ないのは何故かということでございますが、朝日診療所、感染委員会を中心に感染対策行っておりまして、それに則りまして行っているところでございますけれども、安全対策については。入院患者につきましては、入院時に検査が必要な人は必要の行っております。それで、職員に関しましては、朝日診療所では独自で検査ができる体制で整っておりますし、疑わしい発熱のある職員につきましては、検査を行って、独自に、陰性であっても発熱があったということで、5日間、1週間ですか、1週間、職場に復帰しないで様子を見るというようなことをしておりますし、仮に職員の家族に濃厚接触者があった場合は2週間の勤務を停止するというところで対策をとっております。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） 5番、小沼信孝君。

○5番（小沼信孝君） まあ、1点目の注意喚起ですが、県も注意喚起をされていると思います。文書あって。ですから、やっぱり、町としても早急にすべきだったのかなと思っております。

それから、今、朝日診療所の職員について、感染対策をしているからという説明でしたが、南会津病院の医師だって感染対策はしっかりされていたと思います。ですが、やはり感染しているということで、やはりその、これで南会津病院が今、救急を受け入れてない。で、朝日診療所で代わりにやるということであれば、当然、PCR検査もされていると思いますし、ほかの施設同様に、やはり検査、発熱がある場合じゃなくても、一度されたほうが良いのではないかと思います。いかがですか。

○議長（大塚純一郎君） 診療所事務長。

○朝日診療所事務長（増田 功君） 先ほどの説明でもありましたが、PCR検査、その時点での結果ということになります。それで、医療機関の場合は、日々、そういう検査をする人とかいろいろいらっしゃいますので、先生方とお話した中では、もう既に前提としてはかかってないということでございますけれども、症状があるときには速やかに早く対処するというのが院内のクラスターを食い止めるものになるのかなというふうに考えております。今のところ、田島、南会津病院のほうは医師一人だけということですので、やはりその院内の日々の感染対策というのが重要なのかなというふうに考えております。マスク、手洗い。そして密を避けるというものがやっぱり基本であるのかなというふうに考えております。

○議長（大塚純一郎君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

ないようでしたら、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第1号 令和2年度只見町一般会計補正予算（第11号）は、原案のとおり可決する
にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎散会の宣告

○議長（大塚純一郎君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦勞様でした。

（午前10時41分）